

# とみか'

2016.10

平成28年  
10月25日発行

No.163

編集：議会広報委員会

発行：岐阜県富加町議会

〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511  
TEL 0574 (54) 2111

## 町議会だより



9月19日にタウンホールとみかに於いて、富加町敬老会が開催されました。

### CONTENTS

第4回定例会	2
教育長の任命	2
教育委員会の委員の任命	2
人権擁護委員の推せん	2
町条例の一部改正	2
平成28年度一般会計・特別会計・水道事業会計補正予算	2
平成27年度一般会計・特別会計・水道事業会計決算審査意見書	3～5
町政Q&A 一般質問 7人が登壇	6～13
傍聴者アンケート	13
各常任委員会視察研修報告	14
議会の動き・編集後記	16

富加町議会本会議の様子は、富加町ホームページの中の富加町議会→議会録画映像  
でいつでも見ることができます。

# 平成二十八年第四回定例会

九月七日から十六日までを会期として第四回町議会定例会が開催されました。

人事案件三件、町条例の一部改正三件、平成二十八年度富加町一般会計・特別会計等補正予算五件、平成二十七年富加町一般会計・特別会計等歳入歳出決算認定七件、報告案件二件が上程され、慎重審議の結果、原案のとおり同意、可決されました。

## 人事案件

▽富加町教育長の任命につき同意を求めることについて

任期満了に伴い富加町教育長に、町参事の粥川友和さんを任命することに同意しました。

(賛成多数・同意)

粥川 友和さん(本郷)



▽富加町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

任期満了に伴う富加町教育委員会の委員に、越野美紀子さんを任命することに同意しました。

(全員賛成・同意)

越野 美紀子さん(上羽生)



▽人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

任期満了に伴う人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについては、村井千文さんを適任と認めました。

(全員賛成・認定)

村井 千文さん(町屋)



## 条例の一部改正

▽富加町附属機関設置条例及び富加町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

かわまちづくり協議会が新設されたことに伴い、それぞれの条例に追加をする改正です。

(全員賛成・可決)

▽富加町税条例の一部改正

所得税法等の一部改正に伴い、日台民間租税取り決めに規定された配当所得等の規定を整備するものです。

(全員賛成・可決)

▽富加町国民健康保険税条例の一部改正

所得税法等の一部改正に伴い、日台民間租税取り決めに規定された配当所得等を国保税算定及び軽減判定所得に含める規定を整備するものです。

(全員賛成・可決)

## 補正予算

▽一般会計補正予算(第二号)

二千五百四十七万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ二十八億三千四百九十七万二千円とするものです。

歳入の主なものとして

は、地方交付税三千四十八万九千円、繰越金九百四十五万八千円などを増額し、基金繰入金二千二百三十万円を減額するものです。

歳出の主なものとして

は、障害者福祉費における国庫支出金返還金及び県支出金返還金九百四十五万八千円、水道事業会計繰出金百二十四万六千円、消防施設維持修繕工事三百四十万七千円、図書システム備品百三十七万八千円、児童公園改修工事百万円などを増額するものです。

(全員賛成・可決)

▽国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

百三十二万七千円を追加し、歳入歳出それぞれ七億五千四百三十六万六千円とするものです。

歳出の主なものとして

は、療養給付費交付金返還金百三十二万四千円などを増額するものです。

(全員賛成・可決)

▽水道事業会計補正予算(第一号)

収益的収入及び支出に百二十四万六千円を追加し、収入及び支出予算額一億二千七百八十六万六千円とし、資本的収入二百四十六万四千円を減額し、資本的支出三百五十万円を追加し、収入予算額五千十三万六千円、支出予算額九千二百七十七万七千円とするものです。

支出の主なものとして

は、配水設備工事三百五十万円などを増額するものです。

(全員賛成・可決)

▽後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)

二十四万七千円を追加し、歳入歳出それぞれ五千七百六十七万七千円とするものです。

歳出として、一般会計繰出金二十四万七千円を増額するものです。

(全員賛成・可決)

▽介護保険特別会計補正予算(第一号)

七百三十二万五千円を追加し、歳入歳出それぞれ四億四千三百三十三万五千円とするものです。

歳出の主なものとして

は、国庫支出金等過年度分償還金六百二十四万円などを増額するものです。

(全員賛成・可決)



# 平成二十七年 決算審査意見書

富加町監査委員

渡邊 哲宏  
河合 英明

地方自治法第二百三十

三条第二項の規定により  
審査に付された、平成二  
十七年度富加町一般会計、  
特別会計決算書及び歳入  
歳出決算事項別明細書、  
実質収支に関する調査、  
財産に関する調査並びに  
各関係諸帳簿、証書類に  
つき審査をしたので、次  
のとおり意見書を提出し  
ます。

## 三、審査の結果（決算計数について）

一般会計、特別会計を  
通じて決算は証書類も整  
理され、会計経理は関係  
法令に準拠して作成され  
ており、その計数は関係  
諸帳簿その他証書類を符  
合した結果、正確である  
と認められた。

また、予算の執行に関  
する事務処理についても  
適正であることを認めた。

## 一、審査の対象

富加町一般会計歳入歳

出決算書

富加町特別会計歳入歳

## 二、審査の方法

審査に当たっては、町  
長より提出された各会計  
歳入歳出決算書、同事項  
別明細書、実質収支に関  
する調査等について計数  
の正確性、財政運営の健  
全性及び予算執行の経済  
性について主眼を置き、  
かつ例月出納検査、定期

監査の結果を参考にし、  
併せて各課に事業執行状  
況等を聴取して審査を  
行った。

地方を取り巻く経済環  
境については、デフレ脱  
却に向けての数々の経済  
対策が実行されているも  
の、地方への波及には  
至っておらず、依然厳し  
い状況にある。

平成二十七年一般会  
計決算は、歳入総額二十

決算意見書に関わる表

表-1

年 度	23	24	25	26	27
実質収支比率 %	14.4	7.8	9.3	9.4	8.9
経常収支比率 %	80.4	85.3	87.4	86.4	82.1
実質公債費比率 %	12.1	11.7	11.8	11.7	11.2
財政力指数	0.434	0.430	0.440	0.450	0.450

表-2

年 度	23	24	25	26	27
町税収納額 (単位：千円)	752,021	750,697	756,581	775,349	750,728
歳入に対する 構成比 %	26.5	26.9	28.1	27.8	25.8

表-3

年 度	23	24	25	26	27
地方交付税額 (単位：千円)	973,143	948,979	915,159	888,611	950,111
対前年度比 %	+1.5	△2.5	△3.6	△2.9	+6.9

九億九百十六万三千三百  
七十七円（前年度比＋  
四・二％）歳出総額は二  
十七億三千四十九万七  
百五十三円（前年度比＋  
五・〇％）となり、繰越  
明許費繰越額八百七十九  
万四千円を差し引いた実  
質収支額は、一億六千九  
百八十七万七千六百二十  
四円の赤字となった。

町財政を分析すると、  
経常収支比率においては  
經常一般財源の増加によ  
り八二・一％（前年度八  
六・四％）と四・三ポイ  
ント改善した。また、公  
債費については、実質公  
債比率が一・二％（前  
年度一・七％）と〇・  
五ポイント減少した。こ  
れは、前年対比で公債費  
及び公債費に準ずる経費  
に係る金額が減少したた  
めである。

## （歳入）

今般、消費税増税は再  
延期されたが、世界各地  
の政情不安による内外の  
景気低迷、国内の財政規  
律問題等から、景気の先  
行きが不透明なことを考  
えると、更なる行政改革  
を推進し、町債の新規発  
行を極力抑制し、健全な  
行財政運営に努められた  
い。（表1、表3参照）

## （歳出）

一般会計の歳出は、総  
括でも述べたとおり二十  
七年度決算は、前年度と  
比べ五・〇％増加した。

## （歳入）

当年度の当初予算にお  
いては、自主財源の根幹  
である町税は予算現額七  
億三千六百六十六万二千  
円に対し、調定額は七億八  
千八百二十九万四千四百  
円となり、予算現額を五  
千六百六十二万八千四百  
十八円上回った。前年度  
調定額八億千七百六十五  
万三千六百三十円に対し  
ては二千九百三十六万三  
千二百十二円（前年度比  
△三・六％）減少した。

また、各課の主な事業  
の執行状況を確認したが、  
それぞれの経常的な事務  
処理が滞りなく執行され  
計画に沿った良好な状況  
となっていた。

収入済額は七億五千七十  
二万七千六百八十二円  
（前年度比△三・二％）  
であり、予算現額を千九  
百六万五千六百八十二円  
上回った。

歳出予算現額に対する  
不用額は、全体で一億四  
千六百七十五万四千二百  
四十七円となっている。

これは、費用対効果を精  
査及び吟味した結果とし  
て、主に民生費三千六百  
五十五万二千五百十円、  
教育費二千七百四十七万  
九千六百三十九円、総務  
費二千五百六万三百円、



土木費千九百十八万四千六百一十一円の不用額となった。今後も厳しい環境下、限られた予算の中で「最小の費用で最大の効果」の基本を確実に実行されたい。

(二) 特別会計

(国民健康保険特別会計)

本会計の歳出決算規模は七億二千八百三十三万七千七百八十二円(前年度比+一五・二%)で、

実質収支額は千九百八十七万千八百八十七円(前年度は四千三百八十七万五千七百四十八円)であった。国保財政調整基金においては期中千五百五十万円の取り崩しにより、

残高五万四千三百六十六円となり、対前年度千四百四十八万九百十五円の大変な減少となった。大変厳しい状況下ではあるが、引き続き国保財政の健全な運営に向け努力された。

一方、国民健康保険税については、収納率は八五・二%(前年度は八一・七%)で二・五ポイント改善した。三十五万八千九百円の不納欠損後の滞

納繰越分は、二千七百二十九万四千三十四円となり前年度と比べ二十四万四千九百九円減少している。現年未納額は五百八万三千三百五十六円であり前年度と比べ百一十一万七千五百六十六円の大幅増加となっている。本会計の主要な財源確保のために、国民健康保険制度の啓発と更なる保険税の徴収に努められたい。

(後期高齢者医療特別会計)

歳出決算規模は五千二百二十二万三千四百十円(前年度比+二・五%)で、実質収支額は八十三万九千六百円(前年度は八十八万四千二百円)であった。

一方、後期高齢者医療保険料については、収納率は、ほぼ一〇〇%(前年度は一〇〇%)であり、当局的徴収努力の結果と評価する。今後も制度の啓発を図るとともに、保険料の一〇〇%徴収に努められたい。

(介護保険特別会計)

本会計の歳出決算規模は三億五千九百五十七万七千八百十九円(前年度比+一・〇%)と三百六十二万五千三百四十四円増加した。介護サービスの利用件数は前年度より三百三十三件、百四十一万八千七百七十二円増加し(前年度は△九十一件、△千六百二十二万八千二百九十二円)、介護予防サービスにおいては前年度より件数は八十五件増加、金額は九十一万九千九百四十二円減少している(前年度は+二百四十七件、+四百七十七万八千七百二十三円)。また、介護給付費合計は、三億九百四十二万四千八百二十六円であり、百三十三万九千八百七十九円、〇・四%減少している(前年度は△千三百二十七万二千七百八十六円、△四・一%)。

被保険者数は前年度より六十九人増加し合計千六百二十九人、要介護認定者数は六人増加し、合計二百三十人となっている。介護保険料の収納率は九八・一%(前年度九八・二%)であった。今後も制度の啓発を図るとともに、保険料の徴収に努められたい。

(特定環境保全公共下水道事業特別会計)

本会計の歳出決算規模は、二億六百八十九万六千二百四十四円(前年度比+四・三%)となった。

本事業による水洗化率は、九四・五%(前年度比〇・六ポイント増)となっており、今後に於いても水洗化率の向上に努められたい。

使用料の収納率は九・三%(前年度九・五%)、収入未済額三十八万七千六百九十二円(前年度二十九万五千五百五十九円)、分担金の収納率は、一〇〇%(前年度九八・八%)、収入未済額は〇円(前年度三万三千三百円)となった。今後とも未納額の発生皆無に努められたい。

(農業集落排水事業特別会計)

本事業については全て事業が完了しており、維持管理費及び公債費が主な支出となっている。各地区の水洗化率は、

大山・井高地区九八・七%、夕田地区一〇〇%、加治田地区九七・八%、大平賀地区九四・六%で、全体では九七・一%(前年度九六・五%)となっている。

また、使用料の収納率は九七・三%(前年度九七・八%)、収入未済額は九十一万二千六百九十九円(前年度より十七万八千四百四十五円増加しており(不納欠損額〇円)、未納額の減少に努められたい。

(三) 基金運用状況

年度末現在の基金保管状況は、左表のとおりである。

区 分	3月末現在高
1 財政調整基金	1,043,868
2 減債基金	65,680
3 地域福祉基金	85,000
4 高齢者福祉対策基金	21,246
5 生活環境整備基金	10,000
6 ふるさと農村活性化対策基金	7,000
7 教育施設整備基金	23
8 国民健康保険事業財政調整基金	54
9 介護給付費準備基金	120,527
計	1,353,398

については、六千三百二十二万六千二百十九円の減少(前期は二百五十九万三千七百七十四円の増加)となった。

また、国民健康保険事業財政調整基金については、千四百八十八万九百五十五円の減額となった。基金全体では、総額十三億五千三百三十九万八千七百九十九円となり対前年度一億二千九百七十九万九千九百六十八円減少した。

財政調整基金については、後年の財政運営のために適切な資金の確保に努められたい。

一方、その他の基金については、今後とも目的に沿った活用と安全な運用管理をされたい。

水道決算意見書に関わる表

表1 年間有収率 (%)

年 度	23	24	25	26	27
有 収 率	92.15	92.54	92.44	91.46	89.13

表2 滞納明細 (万円)

年 度	23	24	25	26	27
滞納者数	33	14	19	22	32
金 額	44	49	60	63	80

平成27年度 一般会計・特別会計等歳入歳出決算認定審議結果

議 案	議決の結果	表 決
一般会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
水道事業会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成

平成二十七年  
富加町水道事業会計決算審査意見書

水道事業においては、安全な水を安定的に供給することが重要な使命であり、特に震災等の非常時における、ライフラインの一層の強化を図る必要性に迫られている。

平成二十七年においても、前年度同様に水道事業基本計画に基づき、国の補助事業等による事業を実施された。今後も耐震管を用いた老朽管の更新工事を計画に沿って着実に整備されたい。

有収率においては、漏水箇所が平成二十七年中に八箇所発生し、前年度の四箇所から倍増したことが原因となり、前年度比で二・三ポイント悪化した。いずれも修繕工事があるが、引き続き有収率の向上に努められたい。滞納状況については、表2のとおり滞納者数、滞納額ともに平成二十四年度以降増加に転じており、今後法的措置を含め厳正な対応を図ることに努められたい。



平成27年度水道事業会計決算表

(単位：千円)

区 分	収 入	支 出	損益収支
3条 (収益的)	139,532	127,412	12,120
4条 (資本的)	20,875	48,832	△ 27,957

資本的収入が資本的支出に対して不足する27,957千円は、過年度損益勘定留保資金で補填されています。



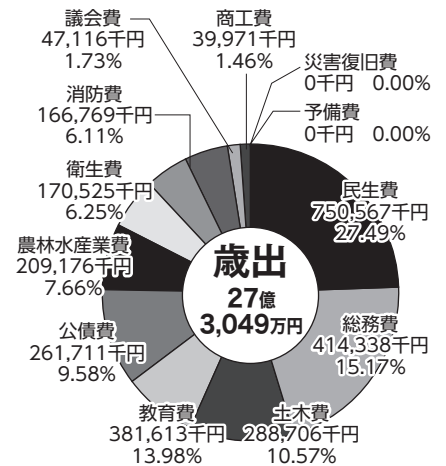
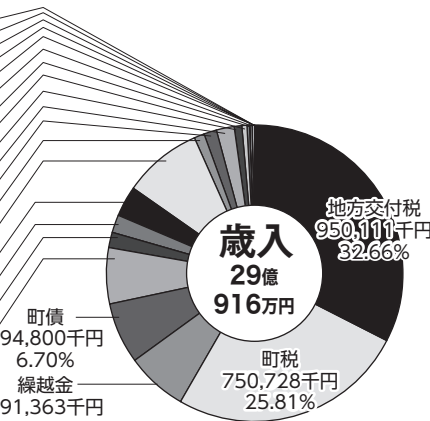
平成27年度一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

	歳入合計	歳出合計	差 引 額
一 般 会 計	2,909,163	2,730,492	178,671
特 別 会 計	1,501,520	1,461,246	40,274
内			
国民健康保険特別会計	748,210	728,338	19,872
後期高齢者医療特別会計	53,063	52,223	840
介護保険特別会計	376,132	359,578	16,554
特定環境保全公共下水道事業特別会計	209,282	206,896	2,386
農業集落排水事業特別会計	114,833	114,211	622
合 計	4,410,683	4,191,738	218,945

平成27年度 一般会計決算認定

交通安全対策特別交付金	566千円	0.02%
株式等譲渡所得割交付金	3,768千円	0.13%
配当割交付金	3,829千円	0.13%
利子割交付金	1,330千円	0.05%
地方特例交付金	4,064千円	0.14%
自動車取得税交付金	6,950千円	0.24%
財産収入	13,120千円	0.45%
ゴルフ場利用税交付金	25,777千円	0.89%
諸収入	60,022千円	2.06%
分担金及び負担金	36,806千円	1.27%
地方譲与税	31,705千円	1.09%
国庫支出金	248,578千円	8.54%
地方消費税交付金	99,411千円	3.42%
使用料手数料	55,410千円	1.90%
寄付金	559千円	0.02%
繰入金	54,379千円	1.87%
県支出金	175,887千円	6.05%





# 一般質問 町政

## Q&A

ここが聞きたい

第四回定例会の一般質問は、九月十六日に七名の議員から、十二件の質問が行われました。

その質問の要旨と答弁は次の通りです。(なお、再質問及び再質問に係る答弁は掲載しておりません。全容は富加町ホームページの中の富加町議会↓議会録画像をご覧ください。)

「一般質問は、定例会において行われ、その内容は行財政全般にわたります。

議員は質問の要旨を事前に議長に通告し、

議長の許可を得て質問をします。なお、質問の回数は、再質問を含め三回までとなっているため、議長が質問を制限する場合もあります。」

### Q 富加町の名所選定について

【河合 英明議員】

富加町には由緒ある神仏やそこに係わる文化財や庭園があります。また、「わくわくの森」をはじめ多くの楽しい公園があります。更に自然豊かな山、川、田園風景が有り、それらに係わる生活風景が有ります。これらは自然は四季により変化、様変わりして人々の目を惹き寄せ、心を癒してくれます。これらの文化や景観は富加町にとって大きな財産であり、後世に守り、語り継がれて行く事が大切であります。その為には、町内は基より町外へ知らしめるための情報発信をしなければなりません。

富加町のホームページには清水寺の二天文や「わくわくの森」等の風景が使用されており、その風景は目に留まります。町内には多くの写真愛好家がいて、多くの富加町内の名所や生活にかかわる感動の風景写真が撮られ保存されていると思います。これらの写真の提供を呼びかけ、分類別に整理して、富加町の名所三十あるいは五十として選定することにより、富加町の全体像が絵(写真)により一目で分かるようになり、閲覧者の興味や思いにより、富加町のホームページの観光情報へのリンクや観光アプリへの参加に繋がるものと思えます。

富加町の魅力や良さを



町内外に発信することにより、富加町への関心や理解が高まることを願う者ですが、特に、町外への広報は多角的に行うことが大切だと思います。町長はどのように考えているかをお示し下さい。

### A

【板津町長】

名所といっても河合議員がおっしゃるとおり、公園から文化財・遺跡、桜、田園風景など多岐にわたると思います。ご提案のように、これらの写真や動画を整理・分類してホームページで公開すれば、より富加町の良さを知っていただけたらと思います。

富加町では、観光資源の紹介手段としてスマートフォン用の観光情報アプリを作成し、二十五カ所の観光名所やおすすめスポット、グルメ情報などを文章と音声でわかりやすく紹介しています。GPS機能などの機能を使って、観光スポットまでのルートを検索したり、

観光スポットでは「とみばん」と一緒に写真を撮ることもできます。

また、WiFiスポットを六カ所整備し、無料で利用することもできます。そのほかに「とみばん」のホームページ、フェイスブックも作成し、「とみばん」が参加した行事などをお伝えすることにより、富加町をより身近に感じてもらえると思います。

すばらしい風景などは、訪れてみたいと考えるのが人情です。たとえば、関市の「モノの池」はSNSを通じて知られるようになりましたが、新聞やテレビ等でも取り上げられ、一気に観光地化したことは記憶に新しいところでは。

交流人口の増加のためにも、富加町へ来ていただくことが大切ですが、期待を裏切らないような環境を維持する必要もあります。「モノの池」は地元有志が管理を行ってみえる聞いておりますが、所有者や管理者の理解が必要となってくる

場合も考えられます。また、どのような区分で何を選定するか、町民の方から写真を提供してもらうのか、あるいは新たに撮影するのか、いろんな角度から検討することが必要になると思います。

広く富加町を知っていただき、訪れていただくことは、町民自らが富加町の良さを再認識し、町の活性化にも繋がりますので、河合議員のご提案も一手法として参考にしながら、積極的なPRに努めて参ります。

### Q 富加小学校への落雷について

【河合 英明議員】

去る八月六日(土曜日)の午後に富加小学校に落雷がありました。同日午後七時過ぎにセコム(株)からの機器異常の報告により落雷事故が分かりました。落雷は児童センター付近の電柱に落ちたとの目撃情報があり、また、小学校中舎に設置されているテレビアンテナ給電部が破損しているこ

とから、アンテナ付近に落ちたとも考えられているようです。

落雷による被害も発生しています。テレビ共聴設備、消防設備、プール

濾過機、警備設備、電力デマンド監視装置などに故障が発生しました。

昔から「地震、雷、火事、親父」と言われているように雷は恐れられています。なかでも多くの児童や生徒を預かる学校

においては一瞬にして人命を奪う雷程怖いものは有りません。雷は高いものに落ち易いと言われて

いますが定かではないようですし、グラウンドを有する学校は特に神経を

尖らせる事と思われま

す。また、人的に影響がなくとも電気系統には多大な

損害を与えます。

富加町には多くの公共施設が有りますが、庁舎

タウンホール、B&G海洋センター、史料館には

避雷針が設置されています。避雷針が有っても全

てが安全ではありませんが、多くの児童を預かる

富加小学校には避雷針を

設置するのが望ましいと思います。

今回の落雷による事故の詳細および今後の雷対策などについてお聞かせ下さい。

### A

#### 【河合教育課長】

八月六日の小学校の落雷については、屋上にあるアンテナ等の状況から判断すると、校舎に直接落ちたのではなく、電線を伝ってキュービクルから各機器へ通電したと思われる

被害の状況としましては、学校南舎に配備してあるテレビ共聴設備、警備設備、電話回線、エア

コン六台、太陽光及びプール濾過器などが損傷

いたしました。幸いに児童の教室及び学習室等

の機器については、落雷の被害もなく通常に動く

ことを確認しました。

早々に機器等の点検業者に調査を依頼し、機器

等の動作を確認したところ、全く動かない状態になっておりました。その

原因としてはキュービクルの不具合も考えられる

とのことであつたので、保安協会に依頼しキュービクル内の点検を行ったところ、ヒューズ切れの箇所があつたため、その部分を補修し通電した結果、エアコン、太陽光の機器については復旧しました。

通常であれば高電圧の電気が流れると、キュービクル内のヒューズが切れ、その反動で電気を遮断する方式になっていま

すが、今回は何らかの原因で遮断出来なかつたこ

とにより、南舎及び体育館の電気系統が損傷しま

した。

議員ご質問の避雷針につきましては、高さが二十メートルを超える建物

には必ず設置しなければならぬ基準があります

が、それ以外の建物については特に定めがない状況になっております。小学

校では大雨や雷の時の下校に対する措置として、

雨や雷の状況を見極めながら、児童が安全に下校

できるまで、学校で待機

させています。

いずれにしましても、児童が安心して学校生活

がおくれる環境を整える上では、適切に学校施設



【梅村 和芳議員】  
今議会に粥川参事の教育長昇格人事が提案され

### Q 教育長人事について

させています。いずれにしましても、児童が安心して学校生活がおくれる環境を整える上では、適切に学校施設を管理することが求められますし、落雷等による損害を最小限に食い止める対策も重要であります。今回の落雷は夏休み期間中であり特に児童には影響はありませんでした。こうした事態を回避するためにも、避雷針の設置については今後検討して行きたいと考えております。

ています。これについての説明を町長からは受けていますが、やはり納得感があるか、やはり納得感があるか、この場を借りて改めて質問させて頂き

あつたのではないかと。③今まで四年であつた任期が三年となり、教育長に与えられていた任期四年毎の九・六カ月の退職手当金はそのようになるのか。また、丁度良い機会と捉えて、特別職の退職手当金廃止をされるお気持ちはないか。以上三点について、今までの説明と重複する処もあるでしょうが、町長のお考えを今一度、お聞かせ願います。

### A

#### 【板津町長】

本人事案件の取り扱いについては、現在までの議会での議論を踏まえ、事前に議会の皆様へ説明をおこない、執行部としては慎重に対応にあつてきたところです。議長をはじめとして議員皆様全員への個別事前説明に加え、議会運営委員会での詳細な説明も合わせておこない、議会初日に提案説明をさせて頂いたところ



いて議決すべき議案内容  
と同一の一般質問が提出  
され驚いているところで  
すが、再度真摯に答弁さ  
せて頂きますので宜しく  
お願いいたします。

まず最初に、学校経験  
者の人選はしたのか、参  
事三人制と関連した人事  
ではないのか、について  
は行政出身者のみならず、  
学校教育関係者について  
も対象に入れ協議の上、  
熟考しましたが粥川参事  
以上の適任者は見あたら  
ず今回の結論に至りまし  
た。

選考にあたっては、年  
齢、性別、職業等に著し  
い偏りが生じないよう配  
慮して、従来からの教育  
関係者二名、保護者一名、  
一般有識者一名、行政関  
係者一名の枠組みを原則  
的に維持することを基本  
にして、十分な時間をか  
け選考に当たり今回の結  
論としたところで、もち  
ろん、教育に求められ  
る要件としての「政治的  
中立性の確保」や「継続  
性、安定性の確保」・「地  
域住民の意向の反映」は  
もちろんのこと、教育行

政に求められる「首長か  
らの独立性」・「合議制」  
「一般住民による意思決  
定（レイマンコントロール）」等について十分に  
確保できる人選であると  
考えています。参事三人  
制と関連した人事ではな  
いかとの質問については  
教育長人事と参事制につ  
いては別の問題ととらえ  
ており、特に関連性はご  
ざいませぬ。

次に任期の変更となる  
四月人事も考慮すべきで  
はないかとの質問ですが、  
議会への事前説明後八月  
四日に議長及び副議長か  
ら新教育長の任期につい  
て四月に合わせてはどう  
か、との提案がありまし  
たが、昨年、既に執行部  
内で検討しており、任期  
はあくまで九月末であり、  
四月に変更しなければな  
らない特筆すべき理由は  
なく、また、他の市町村  
と比較しても富加町だけ  
が特別な対応をしている  
とは言えず、十月からの  
三年間の任期で問題はな  
いと考えていると説明し  
たところで、

このことについては、

昨年時間的余裕のある  
時期での提案であれば検  
討の余地はあったかもし  
れませんが、現時点での  
任期の変更については難  
しいと考えています。

三点目の特別職の退職  
手当を廃止してはどのご  
質問ですが、六月定例会  
でもお答えしました通り、  
富加町は岐阜県市町村退  
職手当組合に加盟してお  
り退職金制度の廃止は難  
しいと考えております。  
(特別職等報酬審議会の  
答申が必要)

基本的に議員の皆様全  
員の同意を得ることが必  
要と考えています。また  
その為の努力を誠心誠意  
してきたつもりですが、  
私の説明が果たして十分  
であったのか、このよう  
な質問がなされること自  
体私の不徳の致すところ  
と自問自答し、と反省し  
ているしだいです。私は  
人事については関係する  
人間の人生をも左右する  
重要な仕事であると認識  
しています。慎重の上に  
慎重を期し、誠心誠意努  
力を惜しまず、真摯に対  
応することが私に求めら

れており、執行部として  
もこれを忠実に実行して  
きたつもりです。勇退す  
る現教育長、新教育長と  
して任命同意をお願いし  
ている現参事のそれぞれ  
の思い・覚悟は大変重い  
ことをご理解頂き、慎重  
審議の上、全員の皆様の  
ご承認を頂きます様お願  
い申し上げます。

**Q** **今こそ非核平  
和都市宣言を**

【梅村 和芳議員】

一九八五年をピークに、  
「非核平和都市」「平和都  
市宣言」が全国の自治体  
でされていて、二〇一六  
年一月現在で全国の八  
九・三%の自治体が宣言  
しています。

特定秘密保護法、安保  
法制に続いて、先の参議  
院選挙の勝利を良いこと  
に選挙中には、おくび  
にも出さなかった過去三  
度廃案になった『共謀罪』  
を『テロ等組織犯罪準備  
罪』に名を変えて安倍内  
閣は国会提出を目論んで  
いるという。安倍内閣の  
閣僚十九人中、十三人が

今話題となっている「日  
本会議」の関連団体「日本  
会議国会議員懇談会」に  
所属する異常さです。そ  
の主張するところは、憲  
法改正を始めとして戦前  
日本の国体を是とするア  
ナクロニズムそのものの  
右翼団体でしかありませ  
ん。そういう人たちが政  
治の中枢を担っている今、  
「戦争の足音が聞こえる」  
と言われても宜なるかな  
です。

そうした日本にする事  
なく、子や孫たちを戦場  
に送らない為にも、富加  
町に於いても「非核平和  
都市」「平和都市宣言」を  
すべきだと思えますが、  
町長は如何お考えでしょ  
うか。

**A** **【板津町長】**

非核平和都市宣言を  
行っている自治体は、全  
国一、七八八団体のうち、  
一、六〇四団体となって  
います。その内容は世界  
で唯一の被爆国である日  
本から核兵器の放棄と廃  
絶の訴えや、紛争の解決

による恒久平和の実現を  
宣言されています。  
当町の議会におかれま  
しても、平成七年九月に  
は「核実験の即時中止と  
核兵器の廃絶を求める意  
見書」を、平成二十二年  
三月には「核兵器の廃絶  
と恒久平和実現に関する  
意見書」を採択されてい  
ます。

いま梅村議員からの  
「今こそ非核平和都市宣  
言を」というご意見です  
が、富加町の関連する動  
きとしては、先般も双葉  
中学校の生徒を長崎市で  
行われている「ピース  
フォーラム」に派遣しま  
した。ピースフォーラム  
は全国の青少年が長崎市  
に集い、フィールドワー  
クなどを通じて被爆の実  
相や平和の尊さを学習し、  
交流を深め、平和意識の  
高揚を図るもので、中学  
生たちも平和への願いを  
自分のこととして感じて  
くれたことと思います。

その他には、平和首長会  
議にも平成二十二年から  
加盟しております。この  
会議は世界一六一カ国・  
地域、七、一三二都市が



賛同し、国内では一、六四一市町村(九四・三%)が加盟し、世界の都市が国境を超えて連帯し、ともに核兵器廃絶への道を切り開こうと「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」を提唱し、広島・長崎両市長から世界各国の市長宛てにこの計画への賛同を求めたものです。

本年については、核廃絶に係る全国的運動の平和大行進が六月十三日に富加町に立ち寄られた際にも佐曾利議長と共に参加し、富加町長として激励させて頂いたところで、

こうした活動に参加し、世界からの核兵器の放棄・廃絶、核のない平和な世界を後世に残すためにも、町民の方々や関係者の皆さんのご意見を頂戴しながら進めさせていただきます。と考

えさせていただきます。と考

**Q** 鳥獣被害の軽減

【川崎 伸泰議員】  
有害鳥獣被害の軽減を

又、その周辺を確認しますとイノシシに掘り起こされた跡が、あちこちに散見されます。以前に、私も、このおりの管理を自治会等で行い十分な効果が期待できる維持管理はできないものか、確認をしましたところ狩猟免許を有した者でなければ

できない。との回答で、これも仕方のないことかと思いましたが、せっかく高額の費用を投じて設置された施設がこうした状況では非常に残念でありません。

今後、こうした施設が有効に活用されるための方策、町内に於ける鳥獣被害の軽減に向けた取り組み等、計画がありましたらおたずねしたいと思います。

私の住む自治会にも捕獲用のおりが設置されていますが、その状況を確認しますと、おりは雑草に覆われ、その存在さえも確認出来ないような状況です。



捕獲の状況については、ここ三年間ではサル三十頭、イノシシ三十六頭、サルは、オリ設置の八ヶ所中七ヶ所で捕獲しております。

ご指摘の地域については、イノシシの捕獲は毎年あるものの、サルについては唯一捕獲ゼロの状況にあります。オリについては設置して二、三年は状況をみておりますが、全体を含め設置位置の検討をしてみたいと考えております。

今後の方策、取り組みについては、これまでもオリの増設、サルの追い払いから追い込みまでの業務委託、補助金を活用した大規模防護柵の設置、個人での防除柵やおどし鉄砲購入への町補助金の増額や追加などを進めてまいりました。昨年には猟友会も四名増員するこ

とができ、新たに、くくり罠などにも取り組んでいただいております。また、本年度よりは「サル被害防止活動補助金」を創設し、追い払い活動を地域のみなさんで実施していただく組織に対して、年間上限十萬円の助成をさせていただきます。現在、大平賀地域で二組織が取り組んでいただいております。サルの出没が激減し、大変効果があると報告を受けております。他県でも地域組織での追い払い活動の効果は報告されており、サルにとつて安全でない場所と認識させることが重要であり、今後もこの活動が各地域に広がることを期待しております。

**A**

【足立産業環境課長】

ご指摘のとおり、有害鳥獣被害については、まだまだ対処が必要な状況にあることは認識しているところでございます。現在の捕獲オリの現状

【梅村 登次議員】  
ふるさと納税事業につきまして

ふるさと納税事業につきまして次の五点について質問します。  
①現在の進捗状況と実施時期はいつでしょうか。  
②返礼品の提供事業者の

応募状況と種類はどのようなものがありますか。又、地元以外の返礼品は選定済みでしょうか。どの様なものでしょうか。

③富加の人が潤うような返礼品の選定を考慮して頂きたいと思っておりますが如何でしょうか。  
④富加町の町民が他市町村に寄付した人数と額を提示してください。  
⑤実施後の年間の寄付額の目標はいくらでしょうか？

**A**

【井戸総務課長】

制度創設後、全国の地方自治体においては、ふるさと納税を幅広く活用するため、ホームページ



ふるさと納税事業につきまして次の五点について質問します。  
①現在の進捗状況と実施時期はいつでしょうか。  
②返礼品の提供事業者の

でのPRや、特産品の開発など、ふるさと納税の魅力の充実に取り組まれ、その状況は正にアイデア競争でもあり、過剰といえるほど激化しています。

こうした中、当町の進捗状況につきましては、今年度六月までに寄附金の受付から返礼品発送のシステムの構築を完了し、平成二十八年十月一日の稼働に向けて準備を行っています。

次に、返礼品の事業者につきまして、町内の協力事業者向けに説明会を七月に開催させていただき、現在、町内で四事業所、町外で二事業所が返礼品協力事業者として決定しております。その他の事業所にもパートナーとして、随時協力の依頼をさせて頂いているところであり、現在もいくつかの事業所と交渉中であります。

次に、種類としましては、町内事業所の返礼品としては、お米や苺、お酒などを予定しています。町外事業所の返礼品としては、飛騨牛や鱈、スイー

ツ、蜂屋柿などを予定しており、四十種類ほどのメニューでスタートする予定です。

次に、富加の人が潤うような返礼品の選定の考慮はとのご質問ですが、この事業が当町の魅力を発信できる絶好の機会と捉え、事業者の皆様積極的に取り組みこそが売り上げ増加に繋がります、ひいては潤うのではないかと考えております。これからも町内事業者の皆様からの積極的な参加を呼びかけて参りたいと思っております。

次に、町民の皆さんが他の市町村に寄付した人数と寄付額ですが、平成二十七年中における寄附人数は三十一名、寄附額は百三十七万五千五百円でありました。それに伴う住民税の控除額は六十七万五千三百円、結果、昨年は町への寄附額が上回っております。

次に、年間の寄附額の目標についてですが、今年度は年度途中の段階でありますので、当初予算に於いて目標額を五百万

円と設定しております。来年度以降は状況を鑑みながら考えたいと思いますが、あくまでも寄附金です。目標額につきましては、差し控えたいと思います。

## Q 町民スポーツ大会について

【梅村 登次議員】

町民スポーツ大会につきまして次の三点について質問します。

- ①年々参加自治会が減少しているが原因がどこにあるかと思いでしょか。又、不参加自治会を回避する方策はどう取られていますか。
- ②どの大会も毎年同じ種目、内容ですが変えていく事を考えませんか。
- ③町民運動会には沢山の商品が有りますが他の大会には有りませんか。町民運動会の商品分けられますか。

A

【河合教育課長】

現在、町民スポーツ大

会は、地域住民のふれあいを図り、スポーツへの関心を高めるため、自治会体育委員の皆さんをはじめ、体育協会やスポーツ推進委員の方々のご協力を頂き、継続して実施しております。

ご質問一点目の参加自治会が減少している原因と不参加を回避する方策についてでございますが、参加の減少については、個々のライフスタイルが大きく変わって来たことと、町民スポーツ大会は団体で行う競技となつて

いるため、人員が揃わない競技については参加できない自治会もあります。不参加を回避する方策としては、隣接する自治会が合同で参加できることになっておりますし、町民運動会においては、幅広い年代の方々に参加して頂けるよう、毎年度プログラムの内容について協議しております。

ご質問二点目の大会の種目、内容を変えることについてでございますが、過去においては卓球、テニス等の大会も開催され

ていたようですが、こうした競技はどうしても個人戦の形態になつてしまいがち、参加出来る人も限られます。出来る限り多くの方々に参加して頂けるよう、現在の競技になるまでには、色々と試行錯誤しながら実施して来ま

した。競技が変わる事で体育委員さんへの負担が増えることも予想されますので、地域の方々のご意見を聞きながら、進めて行きたいと思っております。

ご質問三点目の町民運動会の商品についてでございますが、以前は企業等から寄付を頂いておりましたが、現在はその年に必要となる数量だけ購入する方法になっております。他の競技については入賞チームに賞品をお渡ししておりますので、ご理解頂きたいと思っております。各スポーツ大会の景品については、現状の方法で実施して行きたいと考えております。

町民スポーツ大会は、町民の皆さんが楽しんで体力づくりができる大会

として開催しています。毎年度体育委員さんから各スポーツ大会についてのご意見を頂いておりますので、出来る限り地域の実情に合った大会にして行きたいと考えております。

## Q 富加町職員の人材育成について

【渡邊 圭太議員】

富加町民および他の市町村に誇れる富加町職員を育成することに関してお伺い致します。

めまぐるしく変化する現代社会において、高度化・複雑化する行政ニーズに対して、的確かつ効率的に対応し、町民の満足度を高め、活気ある行政であり続けるためには、町職員の人材育成が重要であると考えられます。

現在、様々な研修会・勉強会、または講演会などが開催されています。そのような場合は、民間・行政問わず多くの情報交換・情報共有や人事交流の場となります。このような場への積極的な参加





## A 町長の企業訪問について

【板津町長】

富加町の行政運営を推進、活性化するにあたり、町職員の資質を向上し、人材の底上げを行うことは、行政運営の根幹であり、大変重要なことであると十分認識しているところであります。

や体験は、職員個々の能力・スキル・専門性の向上が図られます。また、その参加内容や体験内容を町職場内で情報共有することで、全体的な内部活性が図られると考えられます。つまり、職員が活性化すれば職場内が活性化し、役場が活性化すれば富加町が活性化するというのです。

そこでお伺い致します。これまでの職員人材育成の取組に関して、対外的な取組と職員間の取組の二つの観点からどのような観点をされているかをお聞かせください。また、富加町に対して新たな価値を生み出して行くために、これからの取組をどうしていくかをお聞かせください。

まず、対外的な取り組みとしては、昨年度までに、岐阜県や隣接市であります美濃加茂市との間で職員派遣等の協定を締結し、人事交流を行ってまいりました。また、今年度につきましては、福祉部局から一名の職員を後期高齢者医療広域連合へ派遣しているところです。

特に近年、めまぐるしく変化する社会情勢や各種施策に遅れをとることなく、多様化する住民ニーズに対して、行政サービスを的確に行う必要があります。

そのためにも、中長期的視野に立ち、富加町に貢献できる職員を育てることで、「個の力」を高め、また、その力を集めた「組織力」を育てることで、業績を上げることができると考えます。

能力開発は、本人の責任でもありますが、組織の責任でもあり、組織が支援するという考えの基、職員として必要な能力を高める取り組みとして、次のことを実施しております。

まず、対外的な取り組みとしては、昨年度までに、岐阜県や隣接市であります美濃加茂市との間で職員派遣等の協定を締結し、人事交流を行ってまいりました。また、今年度につきましては、福祉部局から一名の職員を後期高齢者医療広域連合へ派遣しているところです。

も定住自立圏研修事業に延べ三十三名、各所属部署において直接担当する業務の研修に延べ百九名の職員が参加しております。

富加町のような小規模団体こそ人材の底上げは、生き残りに必要不可欠との考えに立ち、派遣・研修事業等が職員の動機付けの一つとなり、行政運営の業績向上に本当につながるのかが検証しながら、限られた職員数や日常業務との調整の中で、今後とも意欲的かつ積極的な取り組みを継続します。

【渡邊 圭太議員】  
昨年九月に町長の企業等訪問事業実施要綱が出されました。これはその趣旨一条にある通り、「富加町の産業振興と官民連携による町の活性化を目的として、企業等の意見を聴取し、雇用対策、定住促進等の施策に反映させるため」のものであります。

次に職員間の取り組みとしましては、平成十八年度に「富加町職員の研修に関する基本方針」を定め、職員研修を人材育成のための基本的な方向と位置づけ、毎年度、県内の市町村で運営しております市町村研修センターや民間研修所が実施する各種研修等を積極的に受講しているところがございます。

特に、今年度から運用を開始しました職員の能力と業績を評価するための「人事評価制度」の活用を図り、職員が評価されることで、個々の能力をさらに伸ばし、知恵を出し合い、共に実行に移すことのできる職場の「組織づくり」と「環境づくり」を進めて参りましたと考えております。

この訪問事業は、企業側からの申し込みという手順であることから、企業側は町長を通して自社をアピールすることが目的になるのでしょうか。町内の企業・事業所を町長自ら訪問して、操業状況、雇用状況等を把握し、現在の要望、課題等を聞くとともに、産業振興、雇用対策及び企業・事業所の定着を図ることを主たる目的とするならば、企業側からの申し込みというような受動的スタン

なお、昨年度の実績としましては、市町村職員研修センターが実施した階層毎の基礎研修に延べ二十一名、同じく同センターの実施した専門研修に延べ三十九名、民間研修所が実施した専門研修に延べ三十九名、みのか

最後にこれからの取り組みについてお答えさせていただきます。

最後にこれからの取り組みについてお答えさせていただきます。

スではなく、町長自ら町内の企業・事業所を選定して訪問する能動的なスタンスで臨んでは如何でしょうか。

この事業に対する町長のお考えをお聞かせください。

A

## 【板津町長】

ご質問にありますように、町の活性化のために企業との連携ができませんだろうかと趣旨で、昨年九月に要綱を制定したところです。

要綱をホームページの「町長のページ」にアップしてからちょうど一年が経過しましたが、残念ながら訪問のお申し込みをいただいた企業等はございません。

訪問事業の結果は町のホームページで公表することを原則としており、企業からすると業務内容や経営方針等を町のホームページを通して広く町内外にPRでき、町民の方も町内企業等の詳しい内容を知ることができま

す。また、町にとつては雇用対策や定住促進の補助になると思います。

もう少し具体的な事例を申し上げますと、たとえば消防団活動への協力や結婚相談、文化施設や体育施設の有効活用、町主催事業への参加、一時避難所や避難場所等の災害応援協定など、いずれも町の活性化につながるかと考えます。

ご指摘のとおり、PR不足もあり実現していませんので、企業には事業の内容を直接お知らせするとともに声かけをし、積極的に進めて参りたいと考えております。

## Q 「学童保育において無償の学習指導を」について

【井戸 亨議員】

放課後や学校の休業日に保護者が仕事のために家庭にいない一年生から六年生の児童に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて児童の健全な育成を図る保育事業に学童保育があり



ます。平成二十六年九月

議会に学習支援付き学童保育についてと題して一般質問をさせていただきます。子どもの学力は親の所得と非常に関係が深い。子ども期の貧困が大人になってからの就労状況や所得に影響する。言わばこれが貧困の連鎖である。この連鎖を断ち切るための行政の施策の一つとして学習支援付き学童保育を提案させていただきます。

今回はもう一歩進んで提案させていただきます。町内には教員免許状を取得して見える方、また学校の教師を長く勤めて見えてリタイアされた方が多くお見えであると思います。この方たちにもう一度富加町の子どもたちの

ために短い時間だけでも復帰していただきたいとおもいます。

この学童において無償で教員OBの方たちによる学習指導を実施されたらいかがでしょうか。教育の充実が貧困の連鎖を断ち切る一番の近道です。お考えをお聞きます。

A

## 【山田教育長】

ご質問のように、平成二十六年九月議会に答弁させていただきました。ですが、放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している子どもたちに対し、授業終了後や長期休み中に、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え、

児童福祉法に定められた放課後児童健全育成事業として実施しております。なお、放課後児童クラブは、所得に関係なく、同居している家族の就労証明書があれば入所することができます。

事業の役割にあります

ように、放課後児童クラブは、仲間づくりや居場所づくりに努め、児童の健全育成を図ることを目的とし、基本的に学習指導は行いません。また、富加町においては、小学校の時点で所得と学力との関連は見られないと考えております。

しかし、教員のOBの方や学生をはじめとする、地域のボランティアの方々と、自主的に学習指導を希望する方があれば、事業内容に組み入れることで保護者の意向を確認して検討したいと考えております。

これが富加の田に侵入してこなければよいがと危惧しております。ところがとうとう町内に侵入してしまいました。まだ下羽生の詰田川より南から隣接する美濃加茂市今泉周辺の田に限られています。田植え時期機械に付着して拡散しているようです。

そこでお尋ねをいたします。今この水際で拡散防止の対策を取らなければ町内全体に被害がもたらされる可能性があります。対策の方法を稲作農家の皆様にお示しく下さい。

十年以上前から日本に南米原産のジャンボタニシ(スクミリンゴガイ)が見受けられるようになりました。これは食用にと養殖業者が輸入したものの身が固く放置したものが始まりだといわれています。そしておそるべ

き適応能力で日本の水田に繁殖してきてしまったのです。

成員は水田、灌漑水路や池で越冬し四月ごろから産卵をはじめ三か月で成員になり約四日間隔で産卵をするという繁殖力です。田植えを終えてすぐの幼苗が成員に食べられるという被害をもたらします。

これが富加の田に侵入してこなければよいがと危惧しております。ところがとうとう町内に侵入してしまいました。まだ下羽生の詰田川より南から隣接する美濃加茂市今泉周辺の田に限られています。田植え時期機械に付着して拡散しているようです。

そこでお尋ねをいたします。今この水際で拡散防止の対策を取らなければ町内全体に被害がもたらされる可能性があります。対策の方法を稲作農家の皆様にお示しく下さい。

い。





A

【足立産業環境課長】

ジャンボタニシの情報については、本年七月中旬に私どもも確認し、状況については、議員のご質問中にあるとおりでございます。

その折の町の対応としましては、生態と対策などを掲載したチラシを作成し、羽生地域の改良組合長さんを通じ配布させていただきます。

対策の方法については、見つけ次第つぶす、卵は水中へ落とす、越冬防止のため耕起により凍死させる。他に薬剤散布などがあげられます。

他の機関では、県においては病害虫防除所において分布調査を実施しているとのことですが、農業共済においては、被害により収穫量に影響があった場合は補償の対象としていますが、直接の駆除に関しては各農家さんでの対応となっているのが現状であります。今後は、状況を把握し

ていくとともに、対処についてホームページや改良組合長会、集落座談会などで周知をしていきたいと考えております。

Q 町民運動会の現状と将来について

【木村 康夫議員】



町民運動会は住民が延べ千名以上参加する歴史（昭和二十九年より続く）あるイベントです。

しかし、近年、自治会のテントには観客（応援参加）は疎らで、寂しい状況です。町民からは、このイベント参加に対する義務的、経済的な負担の増大感、達成感の希薄さを意見されることもあり、期待感は少ないと思われれます。そして、誰の

ためのイベントなのか、何のためのイベントなのか、疑問が膨らんでいきます。

これは、自治会活動にも大きな影響を与える事項と考えます。町民運動会の開催スタイルは、ほとんど変化なく過去の継続です。しかし、町民の人口、年齢構成、社会状況、ライフスタイルは大きく変わってきています。

そのような状況で、変化のない町民運動会への興味、期待感は低下していくのは自然の流れと言えます。

時代は変わり、住民の価値観が変わる中、このイベントを以前のように盛況にする大改革をするのか、町民の負担感を継続しつつ自然消滅を待つのかなど、今、このイベントの将来の方向性を早急かつ慎重に検討する時期に来ているのではないのでしょうか。

町民運動会は町主催のイベントです。企画、運営は行政の役割、参加者の確保は自治会の役割であり、イベントの継続や

開催結果には主催者の意識、責任が大きいとの観点から、また、第五次総合計画にはスポーツに関して一般的な記述であり、町民運動会の具体的な計画はありません、社会環境の変化に適合できるのかとの疑問から質問します。

①町民運動会の企画、計画はどのように策定されているのか、策定には、町民の意見は充分に反映されているか。

②町民運動会の現状をどのように分析されているのか、主催者としての満足な結果といえるのか。

③町民運動会の将来像をどのように考えているのか。開催意義、目的、規模、ターゲット層など具体的にお応えください。

町民運動会は、富田村、加治田村の両村が合併した昭和二十九年から開催されている、町の歴史あ

る一大イベントのひとつで、毎年十月の第一日曜日に開催しております。この運動会は、スポーツの振興と町民相互の親睦を図り、健康で明るいまちづくりを寄与することを目的として行っております。

④質問の一点目の企画、計画はどのように策定され、町民の意見は充分に反映されているかにつきましては、運動会の企画、立案につきましては、町のスポーツ推進委員が中心となり、自治会の運動会運営委員代表者の方々にも参加をお願いし、毎年各競技種目の見直しを行い、新しいプログラムを作成して、町民の皆さんが、参加しやすくなるように努めております。

⑤二点目のご質問につきましては、運動会終了後自治会体育委員の方々からアンケート調査を実施して、ご意見をいただいております。満足度を検証することは、性質上難しいですが、自治会内の交流を図ることにより、多くの方が楽しんでい

だくことで、一定の目的が達成できていると思えます。

⑥三点目のご質問につきましては、町民運動会は、町民の方が一同に集い、小学生から高齢者までが参加できる唯一の行事であり、住民同士のふれあいと地域の連帯の強化を図る上でも町民が主体となった運動会を目指しています。

自治会によっては、参加される選手集めに苦慮されている所もあるようですので、柔軟に競技種目を検討し、より多くの住民の方に参加していただき、今後も目的が達成できるよう実施して参りたいと思っております。

九月七日と十六日の本会議の様子を傍聴された方からいただいたご意見を掲載します。

傍聴者アンケート

▽慎重に審議されていてよかったです。  
▽町政に対する考え方がわかった。  
▽傍聴することは大変勉強になった。

A

【山田教育長】

町民運動会は、富田村、加治田村の両村が合併した昭和二十九年から開催されている、町の歴史あ



# 文教厚生常任委員会 視察研修報告

委員長 渡邊 圭太

修を行いました。

日程：平成二十八年七月七日(木)～八日(金)

視察先：滋賀県竜王町・

守山市(竜王西小学校・守山保育園・守山小学校)

視察項目：小学校における英語教育についておよびハローイングリッシュの取り組みについて

参加者：委員長/渡邊圭太  
副委員長/木村康夫  
委員/井戸 亨  
梅村和芳  
帯同職員/河合教育課長

文教厚生常任委員会は、平成二十七年年度に富加小学校が文部科学省より教育課程特例校に指定されたことを受け、常任委員会視察研修として「小学校における英語教育およびハローイングリッシュ」など先進自治体の各取り組みを参考とするため、滋賀県竜王町・守山市の保育園と小学校へ視察研

修を行いました。竜王町では二小学校において平成二十一年度から先進的に年間三十五時間の外国語活動を行うよう教育課程の編成を進めており、平成二十六年年度から教育課程特例校(小学英語科)の文部科学省研究指定を受けグローバル化に対応した英語教育を推進しています。英語教育推進にかかわる取り組みや整備として、町費によるALT(外国語指導助手)やJETE(英語科日本語講師)を配置しています。子ども英語スピーチ大会を開催したり、姉妹都市(米国ミシガン州スーセーマリー市)との中学生派遣・受け入れの事業や英語検定補助事業の実施を行っています。そしてICT機器の整備による授業の改善が進められています。視察した竜王小でも電子黒板機能付プロジェクターを活用した英語の授業が行われ、先生と児童のやり取りがスムーズに行われており授業が効率よく進められ

ていると感じられました。また、担任・ALT・JETEの連携が上手く取られており、担任に負担がかからないような授業の組み立てになっており、授業中児童も元気に英語によるコミュニケーション活動が行われていました。改めてJETEが授業の中で、英語教育の中で担任・ALT・児童の蝶番役として重要な役割を担っていると感じました。守山市ではハローイングリッシュの取り組みについて視察を行いました。視察先の保育園ではALTの他に日本人の英語補助員が園児とALTとの間に入り英語での挨拶や英語のゲーム等を行っていました。守山市の取り組みは、英語コミュニケーション能力育成プランの充実を図ることを目的として始められ、守山市内全小学校区の幼児五才児と小学校一年生から四年生を対象としてALTによる英語に触れる活動を実施し、幼少期から英語コミュニケーションの素地を養うことを目指しています。そのため幼児期からALTを活用し、

朝の会・昼休み・給食・帰りの会等の時間を活用し、「授業」という枠だけではなく、生活の一部に英語があるよう取り組みを行っていました。今回視察した両市町とも独自の英語力育成プロジェクトを作成し、グローバル化に対応した英語教育を推進してまいりました。富加町においても今後、地域の特色を生かした特別な英語教育を実施して行かなければと強く思いました。

今回の視察研修の各議員の報告が富加町ホームページの「議会」視察研修報告からご覧になることが出来ます。是非御一読ください。



# 総務産業建設常任委員会 視察研修報告1

委員長 梅村 登次

【視察先1】平成二十八年七月二十八日(木)

本巣郡北方町 北方町清流平和公園

【目的】今年度予算化した川浦川河川環境公園計画の参考と完成後の利用状況確認

【北方町清流平和公園の概要】

【整備方針】地域住民の憩いの場・自然と触れ合える空間・川で遊び、川で学ぶ

【規模・事業費】公園面積 一・五〇〇㎡  
設計委託費 六、一五六、三〇〇  
公園整備工事 一・二四、九九九、二〇〇  
小水力発電・看板工事 一八、二九七、三六〇  
モニタメント 一、五二六、九二〇  
用地費 四二、四九六、〇〇〇

【公園整備に至る経緯】土地区画整理事業地内の公園用地を集約↓平成二十五年地域住民ワークショップ(五回)で整備構想作成↓平成二十五年十一月国交省にかわまちづくり支援制度登録↓北方町は公園整備、県は河川整備を実施↓平成二十七年三月完成・環境フェア開催

他に県による河川整備工事 四五、〇〇〇、〇〇〇  
【視察での感想報告】北方町清流平和公園が短期間で完成出来たのは、区画整理事業内で計画していた公園を集約したのと、県土木職員の経歴の副町長の存在であった事が要因であると思われる。公園の構想は住民・PTA・子供会などの代表と五回にわたりワークショップにて検討又、土木研究所、岐阜大学、岐阜高専等に技術支援を受け計画された。これまでの利用状況は北方町の全小学校が川を題材とした総合学習を実施、平成二十七年には地元団体・高校生と連携して環境フェアを開催三、〇〇〇人



の来場者があった。今後の取り組みは、平成二十八年九月に「KITAGATA清流Fes」として音楽イベントを予定、及び地元団体や地域住民が中心となった環境保全の活動を展開していかれる計画です。

富加町の公園の取り組みは、「かわまちづくり協議会」を早急に発足し検討を重ね、県に陳情していかなければならないと思われます。又、子供たちに自然の価値を感じさせるとともに、環境保全の大切さを教えていくべきです。しかし冬場の利用方法を考えるとき、半布が丘公園のようにある程度の遊具の設置を検討する事又、北方町公園の維持費が四七〇万円／年（芝刈りは職員で刈っている）との事です、富加町は面積は半分ですが維持費は少ななれ必要で初めからの様に維持するのかが検討する必要があります。いずれにしても皆様の色々な意見に依って有効な公園にしなければならぬと視察を通して感じました。



議長・副議長が同席



芝生の公園の中に小川がありました。遊具は1基だけです。



## 総務産業建設常任委員会 視察研修報告2

【視察先2】平成二十八年七月二十九日（金）

石川県珠洲市

【目的】「株式会社よろし」

を設立して、大浜大豆の加工品の製造、地元で採れた野菜、山菜、海産物をブランド化して販売したのがH二十四年過疎地域自立活性化優良事例表彰団体として総務大臣賞を受賞され、展開されている事例を視察し、参考としたい。

【珠洲市の概要・現況】

面積二四七・二六km<sup>2</sup>、人口六、三三九世帯一五、四〇八人高齢化率四五・八%です。昭和二十九年に三町六村が合併した時には人口三八、〇〇〇人であったのが年平均三五〇人の人口減少でそのペースは止まっていない。平成二十六年生まれの子供の数はわずか六十四人である。この人口減少により高齢化が益々進み経済が縮小しており働くところが少ないなどの悪循環を打開しなければならぬ現状である。

この現状の打開策として、珠洲市の強みの「食」を生かした農林水産業の振興と交流人口を結び付け活性化を進める取り組みをされている。今般の視察先にしたのも色々な施策を積極的に研修をと、PRされていた為選定したものです。

【大浜大豆を活用したブランド化の展開】

地域で特産物であった「大浜大豆」を復活させ加工・商品化して展開。そのために平成二十一年

出資者八十七人・出資金三八〇万円、「株式会社よろし」を設立、又総事業費二一三百万円で交流施設「狼煙」を建設し、平成二十二年三月には道の駅として登録して展開している。この道の駅での販売額は平成二十六年で四八、一四九千円、来場者は四三、四一三人、（只この年は天候不順で少し低い数字です）

【視察での感想】

昔のブランド大豆を大規模で展開されているの

かと思っていましたが、大浜大豆の生産は現在一人で栽培面積も小規模です。色々に加工されて要る分けてなくトーフのみです。只この道の駅でしか販売されていない事でブランドになっていくのかなと思われます。全国道の駅味自慢で三位になったこともあり遠方からでも購入に來られるとのことです。収支の内容は従業員十一名で市からの助成はなく、出資金もすでに返済済みで利益も出しており三〇%約一〇〇万円位を市に払っているとの事でした。

この道の駅扱いの商品も少なく、飲食できる施設でもありませんが、利益を生んでいるのには感心させられました。大豆の生産が高齢者一人での先の不安を大いに感じました。他には大学との連携が書かれていましたが、イタリア野菜の栽培に芝浦工大の協力を受けて開発の途中です。ブランド米「のと米」にも取り組んでおられます。が視察前の資料の内容よりはるかに小規模で展開して見えます。これも人口減の影響でしょうか？我が富加町も人口減、高齢化を常に頭に入れておかなければならぬと感じたところです。

地元の人・観光バスでの来場でした



市長・副議長が同席

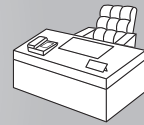


野菜・花はありません



道の駅「狼煙」

# 議 会 の 動 き



## 【7月】

- 1日 可茂土木事務所との行政懇談会  
 3日 町民6人制ソフトバレーボール大会  
 7日・8日 文教厚生常任委員会視察研修  
 8日 飛騨美濃合併140周年記念式典  
 11日 関金山線・上之保下袋坂線改良促進期成同盟会総会  
 津保川改修促進協議会総会  
 13日 可茂町村監査委員協議会総会・研修会  
 19日 可茂地域一部事務組合議会臨時会  
 美濃加茂・和良線建設整備促進期成同盟会  
 20日 例月現金出納検査  
 21日 リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会定期総会  
 22日 監査委員研修  
 25日 国道418号整備促進期成同盟会定期総会  
 26日 可茂町村議会議員研修会  
 27日 中濃地域農業共済事務組合例月検査  
 28日・29日 総務産業建設常任委員会視察研修

## 【8月】

- 1日～4日 平成27年度一般会計・特別会計決算審査  
 3日 富加七宗線整備促進期成同盟会総会  
 全国農業担い手サミット総決起大会  
 富加町長良川鉄道協力会総会

5日～8日 財政健全化判断比率等審査

- 7日 坂井杯争奪中濃地区剣道大会  
 10日 議会運営委員会  
 18日 ラジオ体操会  
 19日 岐阜県町村議会議長会理事会・評議員会  
 22日 例月現金出納検査  
 中濃地域農業共済事務組合例月検査  
 25日 富加町総合戦略審議会  
 31日 富加町介護保険運営協議会

## 【9月】

- 2日 議会運営委員会  
 4日 町民ソフトボール大会  
 7日～16日 第4回町議会定例会  
 10日 双葉中学校体育祭  
 13日 総務産業建設常任委員会  
 14日 文教厚生常任委員会  
 17日 富加小学校運動会  
 18日 障害者福祉協会加茂郡グラウンドゴルフ大会  
 19日 富加町敬老会  
 20日 例月現金出納検査  
 23日 全国レクリエーション大会岐阜総合開会式  
 24日 全国レクリエーション大会クロリティー  
 富加町交通安全大会

## 編集後記

今年、リオデジャネイロで開催されたオリンピック・パラリンピックでの連日の熱戦やメダルラッシュに感動の熱い、暑い夏でした。四年後の東京オリンピック・パラリンピックへの期待も大きく膨らんだ夏ではなかったでしょうか。

一方国内では、例年にならぬ東北や北海道での台風による甚大な被害が発生し、自然の驚異に対する防災対策を一層考えさせられた時もありました。幸いにも富加町ではそうした災害もなく爽やかな秋を迎えました。そんな中、第四回富加町議会定例会が九月七日から十六日の十日間開催され、人事案件に始まり条例の一

部改正、そして一般会計・特別会計の補正予算、又、平成二十七年の決算報告、監査報告を受け概ね良好な結果が報告されました。

しかしながら、厳しい財政状況にあるのは変わらず、今後も適正な予算の執行に目を光らせ、町民の皆様により「住んでよかった、ちよっどいい町、富加町」を実感していただけるよう、議員一同一生懸命取り組んでまいります。皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。

(文責 川崎 伸泰)

■議会広報編集委員会

委員 木村 康夫  
 委員 川崎 伸泰

